

# 1 1 月定例教育委員会

## 参考資料

(令和元年11月21日)

### 議案

- 第1号 第3期丹波篠山きらめき教育プランの策定について (教育総務課)・・・1頁
- 第3号 令和2年度公立学校教職員異動方針について (学校教育課)・・・2頁

### 第3期丹波篠山教育振興基本計画策定委員会に対するパブリックコメントの趣旨と回答

受付期間：令和元年10月1日（火）から令和元年11月5日（火）まで

人数：1人

件数：2件

No	意見要旨	回答
1	プラン内に学級経営の項目がない。 (子ども達が安心して過ごせる学級づくりに取り組む必要がある)	学級経営については、p.53 3-5【教職員の資質向上】の中に包括しております。また、単年度の実施計画である令和2年度の「丹波篠山の教育」では、3-4【教職員の資質能力の向上】の(1)効果的・組織的な学校運営や(9)丹波篠山市教育研究所の設立内で触れる予定にしています。
2	学級づくりでは、まずあいさつを交わすことが大切である。 子ども達自らがあいさつの大切さを理解してあいさつに取り組むことが重要である。	いただいたご意見を参考に、引き続き今後の実施計画等にも反映します。

# 令和2年度公立学校教職員人事異動方針

兵庫県教育委員会

## I 基本方針

「こころ豊かで自立する人づくり」に向けて、教職員が使命感と高い倫理観を持って職務に専念し、社会の変化に対応した先進的な教育を充実させ、家庭・地域と連携・協働して、児童生徒が安心して学べる魅力と活力ある学校づくりを推進している。

令和2年度の人事異動に際しては、「適材適所の配置」、「広域人事の推進」を基本として、次の「重点事項」を踏まえながら、人事配置を行う。

異動にあたっては、県教育委員会、市町組合教育委員会、県立学校相互間の協議を密にするとともに、市町組合教育委員会協議会、県立学校長協会とも十分に連携を図る。

### 【基本的な考え方】

#### 1 適材適所の配置

職員の能力を最大限発揮できるよう、適材を適所に配置するとともに、職員構成の適正化を図る。

#### 2 広域人事の推進

職務経験を豊かにするため、全県的視野に立って、地域間、校種間の交流を積極的に進める。

### 【令和2年度の重点事項】

小学校・中学校 新学習指導要領への対応や校種間連携を一層進めること

高等学校 学校の特色づくりをより一層進めること

特別支援学校 すべての教員が当該障害種免許状の保有者となるよう一層進めること

## II 実施にあたっての留意事項

### 1 異動対象者

(1) 異動の対象は、原則として現任3年以上在勤した者とし、次の事項を考慮して行うこと。

①同一校における勤務年数 ②勤務校の所在地、校種、規模等 ③教育実績 ④勤務状況 ⑤その他

(2) 次に該当する者については、原則として異動を行わないこと。

①休職中 ②療養中 ③派遣中 ④産前産後休暇中 ⑤育児休業中

(3) 同一校における長期勤務者の異動については、再任用も視野に入れ、一定の在勤期間基準を定めて、積極的かつ計画的に行うこと。

### 2 異動先

(1) 幅広い視野をもつ教職員を育成するため、異校種・異課程への異動を進めること。

(2) 初任者の異動について、育成の観点から配置先を考慮すること。

(3) へき地指定期間を満了した指定教職員の異動については、勤務地の希望を十分配慮すること。

### 3 管理職の登用

(1) 柔軟な発想で学校づくりに取り組めるよう、若手管理職の登用を積極的に進めること。

(2) 教育現場の特性を生かし、女性活躍促進にもつながるよう、女性の管理職への登用をより積極的に進めること。

### 4 その他の留意事項

(1) 必要に応じて、期限付異動制度を活用すること。

(2) 特別支援教育については、第三次推進計画に掲げる共生社会の実現に向けた取組を一層進めること。

(3) 人権教育、へき地教育及び定時制・通信制教育の充実に配慮すること。

(4) 異動にあたっては、学校の職員構成、本人の希望、その他の事情などについての校長の意見を参考にすること。

(5) 事務長職の大量退職が見込まれる中、事務経験やノウハウを円滑に引き継ぐため、事務長の再任用を積極的に活用すること。